

2015年

# ぜんち共済株式会社の現状

平成26年度決算



ともに助け、ともに生きる



ぜんち共済株式会社

## ごあいさつ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

当社、ぜんち共済株式会社は、平成12年7月発足の全国知的障害者共済会を前身とし、知的障がいや発達障がいのある方々の様々なリスクに対して、病気やケガの入院や賠償といった幅広い保障を提供する少額短期保険業者として、平成20年2月に財務局より登録を受けました。そして、平成20年4月の「ぜんちのあんしん保険」発売開始から、平成26年度末でまる7年が経過しますが、この間、契約数は順調に増加し、当年度末の保有契約数は3万8千人を超えるに至りました。これもひとえに、皆様方のご支援の賜物であると、心より感謝申し上げます。

当社は、これからも知的障がいのある方々のために、皆様方のお声を大切に受け止めながら、よりよいサービスの提供に努め、また、皆様方のご期待に添えるよう経営基盤の強化を図って参ります。

今後も引き続き、皆様の一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ぜんち共済株式会社

代表取締役社長 榎本重秋

# 平成26年度ぜんち共済株式会社の現状

## 目次

<b>I. 会社の概要及び組織</b>	<b>1～2</b>
1. 会社の沿革	
2. 経営の組織	
① 当社の組織	
② 店舗所在地	
3. 株主・株式の状況	
4. 役員の状況	
<b>II. 主要な業務の内容</b>	<b>3～6</b>
1. 取扱い商品	
2. 当社の保険募集体制	
① ダイレクト募集(直販)	
② 少額短期保険募集人による保険募集	
3. 保険金支払業務	
4. その他の業務	
<b>III. 主要な業務に関する事項</b>	<b>7～16</b>
1. 平成26年度における業務の概況	
2. 直近の4事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
3. 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標等	
② 保険契約に関する指標等	
③ 経理に関する指標等	
④ 資産運用に関する指標等	
4. 責任準備金の残高の内訳	
<b>IV. 運営に関する事項</b>	<b>17～18</b>
1. リスク管理の体制	
2. 法令遵守の体制	
3. 指定紛争解決機関	
<b>V. 直近2事業年度における財産の状況</b>	<b>19～26</b>
1. 貸借対照表	
2. 損益計算書	
3. キャッシュ・フロー計算書	
4. 株主資本等変動計算書	
5. 保険金等の支払い能力充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	
6. 有価証券等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
7. 財務諸表の正確性について	
8. 保険計理人の意見書	

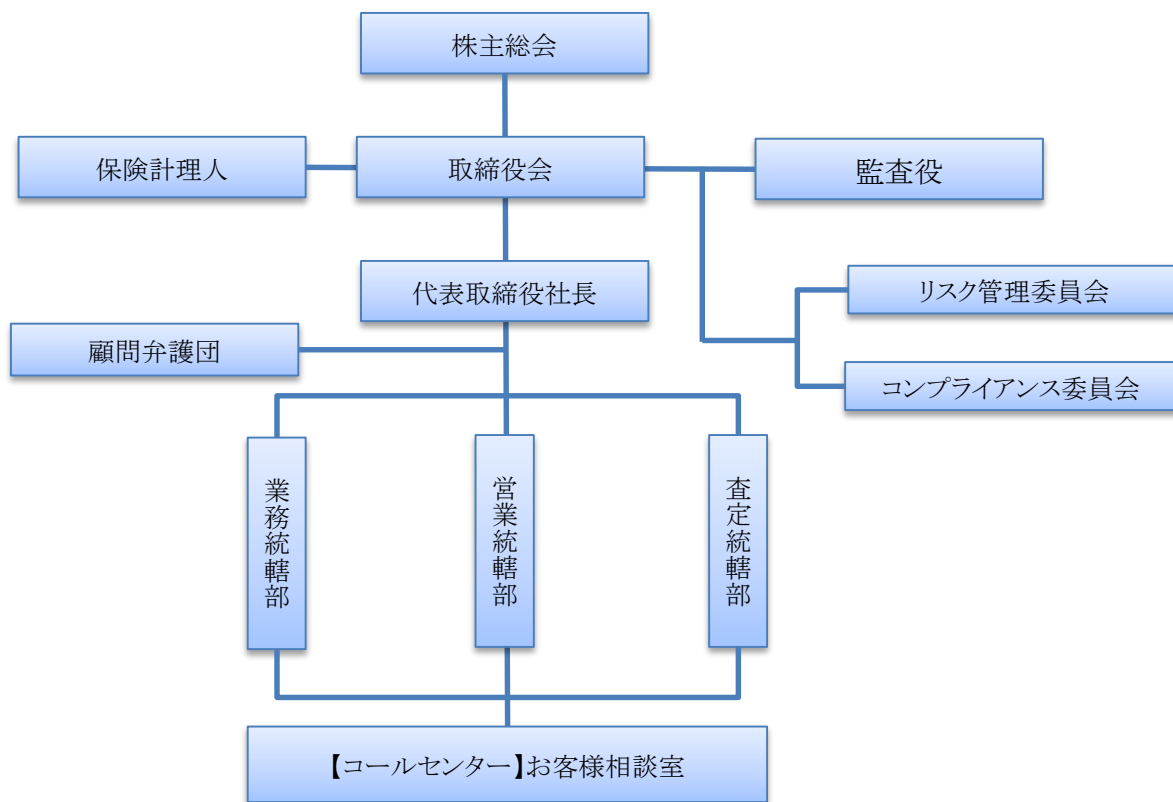
# I. 会社の概要及び組織

## 1. 会社の沿革

平成18年11月	「全国知的障害者共済会」を保険業法に対応した組織に移行させるための準備会社として「ぜんち共済株式会社」発足。
平成19年3月	少額短期保険会社の登録にむけて主務官庁との折衝を開始。
平成20年2月	日本で初めての、知的障がい者のための少額短期保険業者として、関東財務局への登録を完了。 登録番号：関東財務局長(少額短期保険)第14号
平成20年4月	「ぜんちのあんしん保険」発売開始。
平成25年4月	契約数が3万5千件を超える。
平成27年1月	「ぜんちのこども傷害保険」募集開始。

## 2. 経営の組織

### ① 当社の組織(平成27年3月末日現在)



### ② 店舗所在地

本店：〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号  
 岩本町シティプラザビル5階

支店：現在支店はありません。

### 3. 株主・株式の状況

#### (1) 株式数

発行可能株式数	100,000株
発行済株式数	8,480株

#### (2) 当年度末株主数 17名

#### (3) 主要な株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
永田 仁司	1,000株	11.8%
清水 治弘	1,000株	11.8%
株式会社 トリニティジャパン	1,000株	11.8%
Overseas Reinsurance Agents	1,000株	11.8%
株式会社 永田事務所	1,000株	11.8%
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	830株	9.8%
榎本 重秋	800株	9.4%
増田 浩司	500株	5.9%
株式会社 エフシーバンク	300株	3.5%
長谷川 進	300株	3.5%

### 4. 役員状況（平成27年3月末現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職
榎本 重秋	代表取締役社長	なし
富岡 竜一	取締役営業統轄部長	なし
安藤 富夫	取締役業務統轄部長	なし
亀田 秀明	取締役査定統轄部長	なし
清水 治弘	監査役（常勤）	なし
松田 賢一郎	監査役（非常勤）	公認会計士・税理士

## Ⅱ. 主要な業務の内容

### 1. 取扱い商品

当社では、知的・発達障がいのある方とご親族、ダウン症の方、てんかんのある方、そして知的障がい者施設役職員の方々のための保険商品として「ぜんちのあんしん保険」を、また、平成27年1月から、学齢期の児童・生徒向け保険商品として「ぜんちのこども傷害保険」を販売しております。

それぞれの内容は以下の通りとなります。

#### ① 多くの保護者、施設から評価を受けている主力販売商品「ぜんちのあんしん保険」

事業開始時より販売している「ぜんちのあんしん保険」は、前身である「全国知的障害者共済会」時代から蓄積されたノウハウを結集した、当社の主力販売商品です。

一般の方なら風邪で済むところ、重篤な肺炎まで進行してしまったり、突発行動によって物を壊したりしてしまう障がいのある方にとって、「疾病入院保障」と「個人賠償責任補償」を併せ持ち、さらに独自の補償として障がい者の被害事故にも対応する「権利擁護費用補償」を備えたこの保険は、障がい者団体や障がい福祉施設だけではなく、現在では、障がい者が就労する一般企業や特例子会社からも注目を集めています。

〈ぜんちのあんしん保険の特長〉

- ・病気やケガによる一泊二日以上の入院を初日から保障する、手厚い入院保障
- ・原則として回数制限を持たない個人賠償責任補償
- ・障がい者の被害事故を、相談だけではなく解決まで対応する権利擁護費用補償
- ・年齢/性別にかかわらず、一定の年間保険料

#### ② 学齢期のマーケットを開拓する「ぜんちのこども傷害保険」

一方、学齢期の保護者の保険に関する意識を調査したところ、多くの保護者が「保障範囲は制限されても保険料を安く抑えたい」という回答を寄せられました。また、「ぜんちのあんしん保険」は学齢期の被保険者構成比が低く、早期の顧客獲得の方策として、平成27年1月より「ぜんちのこども傷害保険」の募集を開始いたしました。

この保険は入院保障をケガによる入院に特化させ保険料の低減化を狙ったもので、一般の小・中学校に設置されている「特別支援学級」に通う生徒や「放課後デイサービス」を利用している児童を加入対象としています。主な特長は以下の通りです。

〈ぜんちのこども傷害保険の特長〉

- ・ケガによる入院や通院を保障
- ・原則として回数制限を持たない個人賠償責任補償
- ・障がい者の被害事故を、相談だけではなく解決まで対応する権利擁護費用補償
- ・分割保険料の導入により、月々の負担はわずか1,100円

当社では、今後この二商品で知的・発達障がい分野を開拓し、さらなる成長を目指して活動して参ります。

## 2. 当社の保険募集体制

当社では、当社のホームページ等を利用したダイレクト募集（直販）と、少額短期保険募集人による保険募集の二つの販売チャネルにより保険募集を行っております。

### ① ダイレクト募集（直販）

ダイレクト募集（直販）では、知的障がい者の所属団体機関紙・誌への広告掲載及び広報記事、セミナー参加などから、電話やホームページにて保険資料の請求を受け、資料請求のあった個人に対して、商品パンフレット、重要事項説明書、保険契約申込書、返信用封筒を送付します。

資料を受け取った申込希望者は、保険契約申込書に所定の事項を記入・捺印し、当社に申込書を返送します。保険料の払い込みは契約者のニーズおよび利便性に応じて、金融機関の口座振替、金融機関及びコンビニエンスストアでの払い込み、または当社銀行口座への振込から選択することができます。また、「ぜんちのこども傷害保険」では保険料の月払も導入しています。

近年では、知的障がいのある方のための専門の保険会社としての知名度も向上し、また一般の新聞、雑誌等への記事に取り上げられる機会も増え、当社の主要チャネルとして成長しております。

### ② 少額短期保険募集人による保険募集

当社のもう一つの重要販売チャネルである、少額短期保険募集人を介した保険募集においては、知的障がい福祉に理解のある保険代理店を業務委託先として提携を進めて参りましたが、これまで各地で設置した保険募集人からの新規契約の件数も着実に伸長しており、当社の販売チャネルとして確実な成長を見せております。

#### ■ 募集人登録数の推移

	平成25年度 (平成26年3月期)	平成26年度 (平成27年3月期)
登録会社合計	42社	43社
当社代申会社	34社	33社
他社代申会社	8社	10社
登録募集人人数 (当社内勤者含)	284名	296名

## Ⅱ. 主要な業務の内容

### 3. 保険金支払業務

万一お客様に保険金請求事由が発生した場合、当社では迅速かつ支払漏れのない対応ができるよう査定体制を整え、保険金支払に臨んでおります。

#### (1) 支払査定業務の概要

お客様からの事故連絡から、受付・書類送付・査定の進行・お支払まで一貫して当社「査定統轄部」にて対応しております。

従来、個人賠償責任保険に関する場合のみ、提携業者に損害査定業務を委託してまいりましたが、次年度(平成27年度)より、同業務につきましても当社にて対応いたします。この結果、生/損保両分野の査定業務を当社内で完結できることになり、迅速かつ、きめの細かい査定業務を行うことが可能になります。

また、当社独自で実施している保険金支払に関するアンケートにおいては、請求手続き・当社の対応に「不満」「やや不満」とお答えになった方の割合は僅か3%に留まり、97%以上のお客様にご支持をいただいております。

#### (2) 保険金請求に係る必要書類

保険金請求に際してお客様にそろえていただく書類は必要最低限にとどめており、保険金請求に係る書類の作成・準備に関してお客様より苦情が寄せられないように努めております。

主な必要書類は以下の通りとなります。

- ① 疾病、傷害に係る主な保険金請求書類
  - ・ 保険金請求書
  - ・ 医師の診断書(入院保険金請求の場合)
  - ・ 医療機関の領収証(傷害通院保険金請求の場合)
  - ・ 死亡診断書、住民票(死亡事実の記載があるもの)
  
- ② 個人賠償責任保険に係る主な保険金請求書類
  - ・ 保険金請求書
  - ・ 損害箇所、損害物の写真
  - ・ 修理費用見積書もしくは請求書
  - ・ 領収証原本

#### (3) 保険金の支払漏れ防止の体制

保険金支払手続きを行う際、査定統轄部内での二重チェックにより請求保険金種目に対する支払保険金に誤りがないか、漏れがないかの確認を行っています。また、毎月末に当月の支払内容に対して不備の有無を確認することにより保険金の支払漏れを防止しています。



## 4. その他の業務

---

当社では、保険業務に係る主要業務に加え、知的障がい児・者施設に対する情報提供活動を以下のように取り組んでおります。この活動は、当該施設での安全管理、事故防止への意識を高めることで施設内での事故発生を未然に防ぎ、施設利用者の安全確保や当社の損害率の安定化に寄与するため、当社の重要な活動領域として今後も積極的に取り組みます。

また、損害保険代理店として、知的障がいのある方々やその関係団体に向けた、当社以外の保険募集も行っております。

### セミナーの概要

#### (1) リスクマネジメントセミナーの実施

以前から取り組んでいるリスクマネジメントセミナーは、その後も継続的に展開しており、各地の団体、福祉法人等への安全管理、事故防止の啓発に努めております。また、前期には、リスクマネジメントセミナーに加え、「福祉職員のマナー・クレーム対応セミナー」、「保険金支払事例を基にした、地域生活上のリスクとその対応」などのセミナーも実施しており、関係団体との関係強化にも寄与しております。

#### (2) 事故防止活動に係る情報提供

上記に加え、個別の施設や関連団体に対して事故防止の具体的な対応策や、国内で生じている知的障がい児・者に係る事故、事件などの情報を適宜提供し、リスクマネジメントの重要性や、事故防止活動の必要性の啓蒙に努めております。

#### (3) 障がい者の保護者に向けたセミナー

過去一年間の保険金支払いの内容を分析し、知的障がいのある方がどのようなリスクを抱えているのか、また、そのリスクにはどのように対応していくべきなのか？という内容にてセミナープログラムを開発し、保護者・施設関係者に向けて展開しております。

また、障がい者の保護者団体である「手をつなぐ育成会」の協力の下、障がい者と保護者のライフプランセミナーも開催し、好評を博しております。

### 損害保険代理業の概要

損害保険代理業務では、損害保険ジャパン日本興亜株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の保険代理店として登録し、保険募集を行っております。こちらの業務では、まだ大きな成果を生み出すには至っておりませんが、当社の主力マーケットである、知的障がい団体や施設へ従来とは異なるアプローチができるため、今後も戦略的に活用して行く予定です。

### Ⅲ. 主要な業務に関する事項

#### 1. 平成26年度における業務の概況

##### ① 事業の概況及び課題

当期は、中期事業計画(平成25年度から平成29年度)の2期目として、「新規契約5,000件の獲得」、「契約更新率の向上(96%)」、「新商品の開発と販売態勢の整備」を主な柱として事業に取り組んで参りました。

営業施策では、施設利用者の加入促進として施設へのDM発送や保護者向け説明会の開催、代理店への定期的な支援のほか、既契約者向け紹介キャンペーンや精神障がい福祉施設の試験的引受け等を実施しました。しかし、新規契約は伸び悩み、新規契約の獲得は3,658件、収入保険料は前期より33百万円増の869百万円(計画比1.7%減)となりました。

一方、保険金は前期より16百万円減の500百万円(同8.7%減)となり、主要指標である元受損害率は前期より4.2%下がり57.7%、保険金支払率は前期より14.0%下がり92.8%まで改善しました。

契約更新率は、社員全員が重要な課題であることを意識しながらしっかり対応したことで目標を達成(96.3%)することができました。

新商品の開発と販売態勢の整備では、あんしん保険では開拓できていない学齢期マーケットの契約獲得に向け、特別支援学級に通う児童生徒を対象とした「こども傷害保険」を開発しました。年内に販売態勢を整え、平成27年1月5日から販売活動を開始しています。

平成27年度は、中期事業計画の中間年にあたり、いよいよ第10期を迎えますが、新たな成長を目指すためには、改めて経営基盤の土台を固める必要があります。これまでの実績や成果、反省点等を振り返り、中期事業計画の目標達成に向けて、「人材・組織の強化」、「保有契約数の増加」、「新商品の開発」に取り組んで参ります。

「人材・組織の強化」では、営業部門の再構築を重要課題として、意識改革と団結力の強化を行います。全社的な取り組みとしては、昨年に続き、よい企業風土づくりを目指した経営理念の浸透と、各社員の能力向上に向けて、社内勉強会の開催と社外研修制度の積極的な活用を図ります。

「保有契約数の増加」では、あんしん保険及びこども傷害保険の新規契約数が伸び悩んでいるため、役職員一丸となって販売ノウハウの構築等を急ぐとともに、引き続き高い契約更新率が維持できるように努めます。

「新商品の開発」では、保険金支払率が改善したとはいえ、未だ高い水準にあるため、マーケット特性や保険金支払いデータの分析を踏まえ、収益性の改善を目指す新商品の開発を進めます。

##### ② 収支の概況

当期の経常収益は、保険料869百万円(前年度比4.0%増)、再保険収入516百万円(同0.7%減)、責任準備金戻入額等を合計して1,388百万円となりました。

一方、経常費用は、保険金500百万円(同3.1%減)、再保険料608百万円(同4.7%増)、事業費244百万円(同9.3%増)、支払備金繰入額等を合計して1,357百万円となりました。

上記の結果、経常利益は31百万円(同364.9%増)で、法人税及び住民税ならびに法人事業税等調整額9百万円(同312.5%増)を計上して、当期純利益は21百万円(同391.7%増)となりました。

**財産及び損益の状況の推移**

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入保険料	598,763	684,216	834,547	868,151
正味収入保険料	179,629	222,422	254,235	260,538
利息及び配当金収入	23	28	32	40
経常利益	16,534	20,348	6,738	31,328
契約者配当準備金繰入額	—	—	—	—
当期純利益	8,881	13,472	4,460	21,928
総資産	278,478	299,841	332,215	367,949
一株当たり当期純利益	1,047円34銭	1,588円79銭	525円95銭	2,585円95銭

**2. 直近の4事業年度における主要な業務の状況を示す指標**

区 分 \ 年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	1,029,698千円	1,159,922千円	1,356,443千円	1,388,449千円
経常利益	16,534千円	20,348千円	6,738千円	31,328千円
当期純利益	8,881千円	13,472千円	4,460千円	21,928千円
資本金の額	94,600千円	94,600千円	94,600千円	94,600千円
(発行済株式の総数)	(8,480)	(8,480)	(8,480)	(8,480)
純資産額	64,015千円	80,923千円	86,652千円	112,189千円
総資産額	278,478千円	299,841千円	332,215千円	367,949千円
責任準備金残高	122,750千円	135,670千円	153,923千円	152,211千円
有価証券残高	—	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	489.0%	569.9%	637.3%	760.7%
配当性向	—	—	—	—
従業員数	7名	5名	7名	7名
正味収入保険料の額	179,629千円	222,422千円	254,235千円	260,538千円

### Ⅲ. 主要な業務に関する事項

#### 3. 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

##### ① 主要な業務の状況を示す指標等

##### (1) 正味収入保険料

単位：千円

種目	年度	平成25年度		平成26年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険		254,235	100.0%	260,538	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合 計		254,235	100.0%	260,538	100.0%

正味収入保険料とは、元受収入保険料から解約返戻金、その他の返戻金、再保険料を控除し、再保険返戻金を加算したものを言います。

##### (2) 元受正味保険料

単位：千円

種目	年度	平成25年度		平成26年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険		834,547	100.0%	868,151	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合 計		834,547	100.0%	868,151	100.0%

元受正味保険料とは、元受収入保険料から解約返戻金、その他の返戻金を控除したものを言います。

##### (3) 支払再保険料

単位：千円

種目	年度	平成25年度		平成26年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険		580,311	100.0%	607,613	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合 計		580,311	100.0%	607,613	100.0%

支払再保険料は、再保険料から再保険返戻金を控除したものを掲出しています。

**(4) 保険引受利益**

単位：千円

種目	年度	平成25年度		平成26年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険		72,627	100.0%	110,353	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合計		72,627	100.0%	110,353	100.0%

**(5) 正味支払保険金**

単位：千円

種目	年度	平成25年度		平成26年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険		155,073	100.0%	150,196	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合計		155,073	100.0%	150,196	100.0%

正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から、再保険契約により回収された回収再保険金を控除したものを言います。

**(6) 元受正味保険金**

単位：千円

種目	年度	平成25年度		平成26年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険		516,913	100.0%	500,655	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合計		516,913	100.0%	500,655	100.0%

元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から、元受契約にかかる求償等により回収した金額を控除したものを言います。

**(7) 回収再保険金**

単位：千円

種目	年度	平成25年度		平成26年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険		361,839	100.0%	350,458	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合計		361,839	100.0%	350,458	100.0%

### Ⅲ. 主要な業務に関する事項

#### ② 保険契約に関する指標等

##### (1) 契約者配当の額

該当事項はありません。

##### (2) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

年度 種目	平成25年度			平成26年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
少額短期健康総合保険	61.0%	26.0%	87.0%	57.6%	30.5%	88.1%
その他の保険	—	—	—	—	—	—
合計	61.0%	26.0%	87.0%	57.6%	30.5%	88.1%

正味損害率とは、「正味支払保険金÷正味収入保険料×100」の式により算出したものを言います。

正味事業費率とは、「正味事業費÷正味収入保険料×100」の式により算出したものを言います。

正味合算率とは、「正味損害率+正味事業費率」の式により算出したものを言います。

##### (3) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

年度 種目	平成25年度			平成26年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
少額短期健康総合保険	61.9%	26.8%	88.7%	57.7%	28.1%	85.8%
その他の保険	—	—	—	—	—	—
合計	61.9%	26.8%	88.7%	57.7%	28.1%	85.8%

発生損害率とは、「保険金÷(保険料－解約返戻金－その他返戻金)×100」の式により算出したものを言います。

事業費率とは、「(事業費+保険業法第113条繰延額+保険業法第113条繰延資産償却費)÷(保険料－解約返戻金－その他返戻金)×100」の式により算出したものを言います。

正味合算率とは「発生損害率+事業費率」の式より算出したものを言います。

(4) 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	平成25年度			平成26年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
再保険を引き受けた 保険会社等の数	—	1	1	—	1	1

(5) 支払再保険料の格付けごとの割合

格付区分	平成25年度	平成26年度
A+	100.0%	100.0%
その他	—	—
合計	100.0%	100.0%

格付区分はスタンダード・アンド・プアーズ社のものを使用しています。

(6) 未収再保険金の額

単位：千円

種目	年度	平成25年度		平成26年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険		55,321	100.0%	63,248	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合計		55,321	100.0%	63,248	100.0%

### Ⅲ. 主要な業務に関する事項

#### ③ 経理に関する指標等

##### (1) 保険種目の区分ごとの支払備金の額

単位：千円

種目	年度	平成25年度			平成26年度		
		普通支払備金	IBNR支払備金	支払備金	普通支払備金	IBNR支払備金	支払備金
少額短期健康総合保険		3,270	23,446	26,717	2,612	25,805	28,417
その他の保険		—	—	—	—	—	—
合計		3,270	23,446	26,717	2,612	25,805	28,417

普通支払備金とは元受普通支払備金から、再保険に付すために積立を行わない額を控除したものを言います。

IBNR支払備金とはIBNR支払備金要積立額から再保険に付すために積立を行わない額を控除したものを言います。

支払備金は、普通支払備金とIBNR支払備金の合計額です。

##### (2) 保険種目の区分ごとの責任準備金の額

単位：千円

種目	年度	平成25年度	平成26年度
		責任準備金	責任準備金
少額短期健康総合保険		153,923	152,211
その他の保険		—	—
合計		153,923	152,211

##### (3) 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

##### (4) 損害率の上昇に対する経常損失の額の変動

平成25年度

損害率の上昇シナリオ	正味損害率が1%上昇した場合として変動額を計算します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>正味損害率は「正味支払保険金÷正味収入保険料×100」の計算式にて算出されるため、現在の正味損害率である61.0%を62.0%として、正味支払保険金を逆算します。</li> <li>上記計算によって求められる正味支払保険金の総額は正味収入保険料の総額を超えることはありませんので、責任準備金や異常危険準備金の取り崩しは考慮していません。</li> </ul>
経常損失の増加額	2,542千円



## 平成26年度

損害率の上昇シナリオ	正味損害率が1%上昇した場合として変動額を計算します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正味損害率は「正味支払保険金÷正味収入保険料×100」の計算式にて算出されるため、現在の正味損害率である57.6%を58.6%として、正味支払保険金を逆算します。</li> <li>・上記計算によって求められる正味支払保険金の総額は正味収入保険料の総額を超えることはありませんので、責任準備金や異常危険準備金の取り崩しは考慮していません。</li> </ul>
経常損失の増加額	2,605千円

## ④ 資産運用に関する指標等

## (1) 運用資産の概況

区分	年度	平成25年度		平成26年度	
		金額	構成比	金額	構成比
現預金		152,795千円	46.0%	170,220千円	46.3%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
運用資産合計		152,795千円	46.0%	170,220千円	46.3%
総資産		332,215千円	100.0%	367,949千円	100.0%

## (2) 利息配当収入の額及び運用利回り

区分	年度	平成25年度		平成26年度	
		収入額	利回り	収入額	利回り
現預金		32千円	0.0%	40千円	0.0%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
運用資産合計		32千円	—	40千円	—
総資産		332,215千円	—	367,949千円	—

利回りは「利息÷月平均残高」の数式にて計算しています。

### Ⅲ. 主要な業務に関する事項

- (3) 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比  
該当事項はありません。
- (4) 保有有価証券利回り  
該当事項はありません。
- (5) 有価証券の種類別の残存期間別残高  
該当事項はありません。

#### 4. 責任準備金の残高の内訳

平成25年度

単位：千円

種目 \ 年度	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	責任準備金
少額短期健康総合保険	139,296	14,626	—	153,923
その他の保険	—	—	—	—
合 計	139,296	14,626	—	153,923

平成26年度

単位：千円

種目 \ 年度	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	責任準備金
少額短期健康総合保険	133,977	18,234	—	152,211
その他の保険	—	—	—	—
合 計	133,977	18,234	—	152,211

## IV. 運営に関する事項

### 1. リスク管理の体制

少額短期保険業者の経営安定のためには、事業運営時に発生する様々なリスクの管理が最重要課題であると考え、当社では経営の中心を担っている取締役会の下に「リスク管理委員会」を設け、社内におけるリスクの監視及び対応体制の検証を行っております。

#### (1) リスク管理委員会の設置

当社におけるリスクとして、以下のものを想定しリスク管理委員会を開催、担当部門の情報を委員会に報告することで、これらを統合的に把握・検証を行います。リスク管理委員会には全取締役が出席し、リスクの共有化を図るよう運営しております。

さらに、取締役会に適宜報告するとともに、リスク管理体制に対する是正が必要な場合、取締役会に是正を求めるなど、経営の独断先行を抑止する職務も与えられています。

〈当社におけるリスク〉

- ①保険引受リスク
- ②流動性リスク
- ③事務リスク
- ④システムリスク
- ⑤大規模災害リスク

#### (2) 再保険について

収支の長期安定化を図るため、当社が保有する保険リスクの状況等を勘案し、保険リスクの一部を再保険に付しております。

〈再保険に付す際の方針〉

出再先の選定については、以下に掲げる事項に留意し決定いたします。

- ①出再先の格付けが信頼のおける格付機関から「A格」以上を得ていること。
- ②出再先が出再する保険リスクの引受けに対する実績が相応にあること。
- ③出再先が安定的かつ継続的に受再を行う体制を高く維持していること。
- ④当社の顧客層に対する保険引受けに関する理解が深いこと。

〈出再先保険会社（平成27年3月31日現在）〉

当社はトランスアトランティック・ラインシュアランス・カンパニーとリスク分散のため再保険契約を締結しております。

## 2. 法令遵守の体制

---

リスク管理とともに少額短期保険業者にとって重要な経営課題は法令遵守です。当社の法令遵守態勢は、代表取締役社長をチーフ・コンプライアンス・オフィサーとし、その下に「コンプライアンス委員会」を設置することで、当社の役員及び全職員一人一人が法令等を遵守した行動を取るようしております。

コンプライアンス委員会では、社内のコンプライアンス体制とお客様からの苦情の有無を確認し、苦情のある場合にはその内容と対応状況を確認することで法令遵守の徹底を図っております。

今年度のご意見・苦情に関しては以下の通りであり、すべて適切に処理されていることをご報告いたします。

### 【お客様からの相談・苦情件数】

今年度合計 . . . . . 13件

契約・募集に関するお問い合わせ、苦情 . . . 3件

契約管理に関するお問い合わせ、苦情 . . . 2件

保険金支払に関するお問い合わせ、苦情 . . . 7件

その他(接客態度に対するご指摘など) . . . . 1件

## 3. 指定紛争解決機関

---

一般社団法人日本少額短期保険協会は、保険業法第308条の2第1項(平成22年10月1日施行)に基づく「指定紛争解決機関」(=「指定ADR機関」)の指定認可を取得いたしました。

この指定取得に伴い、お客様からの相談・苦情等のお申し出として、当協会が開設した「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくこともできます。

### 【少額短期ほけん相談室 (指定紛争解決機関)】

TEL (フリーダイヤル) : 0120-82-1144 FAX : 03-3297-0755

受付時間 : 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00

受付日 : 月曜日から金曜日 (祝日ならびに年末年始休業期間を除く)

## V. 直近2事業年度における財産の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	年度	平成25年度 3月末現在	平成26年度 3月末現在	科目	年度	平成25年度 3月末現在	平成26年度 3月末現在
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		152,795	170,220	保険契約準備金		180,640	180,629
現金		176	101	支払備金		26,717	28,417
預貯金		152,618	170,118	普通責任準備金		139,296	133,977
有形固定資産		1,680	1,309	異常危険準備金		14,626	18,234
建物		1,019	849	代理店借		3,583	3,868
工具器具備品		660	460	再保険借		69,047	73,207
無形固定資産		4,372	5,874	その他負債		6,917	16,289
ソフトウェア		4,372	5,874	未払法人税等		2,052	9,400
再保険貸		74,181	83,309	未払費用		3,958	5,930
その他資産		66,680	72,768	預り金		906	958
未収入金		56,319	62,111	負債の部合計		260,189	273,995
前払費用		811	811	(純資産の部)			
預託金		6,440	6,440	資本金		94,600	94,600
その他の資産		3,109	3,406	利益剰余金		△22,574	△645
繰延税金資産		11,505	12,466	その他利益剰余金		△22,574	△645
供託金		21,000	22,000	繰越利益剰余金		△22,574	△645
				株主資本合計		72,025	93,954
				純資産の部合計		72,025	93,954
資産の部合計		332,215	367,949	負債及び純資産の部 合計		332,215	367,949

(貸借対照表の注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。
- (2) 無形固定資産に計上しているソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

2. 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式を採用しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、3,125千円であります。

4. 繰延税金資産

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、支払備金7,234千円、異常危険準備金5,112千円であります。

また、当期における法定実効税率は、28.0347%であります。

5. 出再支払備金及び出再責任準備金

保険業法施行規則第211条の52において準用する、規則第73条第3項において準用する同規則71条第1項に規定する、再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、66,307千円であり、保険業法施行規則第211条の52において準用する規則第71条第1項に規定する、再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、260,681千円であります。

6. 一株当たりの純資産額

一株当たりの純資産額は、11,079円54銭であります。

7. 金額の単位

金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## V. 直近2事業年度における財産の状況

### 2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	年度	平成25年度	平成26年度
経常収益		1,356,443	1,388,449
保険料等収入		1,356,257	1,386,411
保険料		835,819	869,653
再保険収入		520,438	516,757
回収再保険金		361,839	350,458
再保険手数料		157,570	164,999
再保険返戻金		1,028	1,298
責任準備金等戻入額		—	1,711
支払備金戻入額		—	—
責任準備金戻入額		—	1,711
資産運用収益		32	40
利息及び配当金収入		32	40
その他経常収益		154	286
その他の経常収益		154	286
経常費用		1,349,704	1,357,121
保険金等支払金		1,099,524	1,111,069
保険金		516,913	500,655
解約返戻金		1,271	1,501
再保険料		581,339	608,912
責任準備金等繰入額		26,534	1,700
支払備金繰入額		8,281	1,700
責任準備金繰入額		18,252	—
事業費		223,646	244,351
営業費及び一般管理費		219,133	240,657
税金		1,418	1,364
減価償却費		3,093	2,329
経常利益		6,738	31,328
税引前当期純利益		6,738	31,328
法人税及び住民税		2,059	10,360
法人税等調整額		219	△960
法人税等合計		2,278	9,399
当期純利益		4,460	21,928



(損益計算書の注記)

1. 正味収入保険料

正味収入保険料は、260,538千円であります。

2. 正味支払保険金

正味支払保険金は、150,196千円であります。

3. 出再支払備金繰入額及び出再責任準備金繰入額

支払備金繰入額の計算上差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は、3,967千円であり、責任準備金繰入額の計算上差し引かれた出再責任準備金繰入額は、22,221千円あります。

4. 利息及び配当金収入

利息及び配当金収入の発生内訳は、預金利息であります。

5. 一株当たりの当期純利益

一株当たりの当期純利益は、2,585円95銭であります。

6. 金額の単位

金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## V. 直近2事業年度における財産の状況

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	年度	平成25年度	平成26年度
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益		6,738	31,328
減価償却費		3,093	2,329
支払備金の増加額		8,281	1,700
責任準備金の増加額		18,252	△1,711
利息及び配当金等収入		△32	△40
再保険貸の増加額		4,767	△9,128
その他資産の増加額		△708	△6,088
代理店借の増加額		89	284
再保険借の増加額		4,711	4,160
その他負債の増減額		△5,294	2,024
小計		39,900	24,858
利息及び配当金等の受取額		32	40
法人税等の支払額		△186	△3,013
営業活動によるキャッシュ・フロー		39,745	21,885
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		△788	△199
無形固定資産の取得による支出		△933	△3,261
供託金の増加額		△3,000	△1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,721	△4,460
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
株式の発行による収入		—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—
<b>IV 現金及び現金同等物の増加額</b>		35,023	17,425
<b>V 現金及び現金同等物期首残高</b>		117,771	152,795
<b>VI 現金及び現金同等物期末残高</b>		152,795	170,220

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は手元現金及び随時引き出し可能な預貯金からなっております。

2. 金額の単位

金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	94,600	94,600
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	94,600	94,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△27,034	△22,574
当期変動額		
当期純利益	4,460	21,928
当期変動額合計	4,460	21,928
当期末残高	△22,574	△645
利益剰余金合計		
当期首残高	△27,034	△22,574
当期変動額		
当期純利益	4,460	21,928
当期変動額合計	4,460	21,928
当期末残高	△22,574	△645
株主資本合計		
当期首残高	67,565	72,025
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期純利益	4,460	21,928
当期変動額合計	4,460	21,928
当期末残高	72,025	93,954
純資産合計		
当期首残高	67,565	72,025
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期純利益	4,460	21,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
当期変動額合計	4,460	21,928
当期末残高	72,025	93,954

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済み株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	8,480	—	—	8,480

2. 金額の単位

金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## V. 直近2事業年度における財産の状況

### 5. 保険金等の支払い能力充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

科目	年度	平成25年度	平成26年度
<b>I ソルベンシー・マージン総額</b>		85,907千円	112,189千円
純資産の部の合計 (繰延資産等控除後の額)		71,280千円	93,954千円
価格変動準備金		—	—
異常危険準備金		14,626千円	18,234千円
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額(税効果控除前) (99%又は100%)		—	—
土地の含み損益(85%又は100%)		—	—
契約者配当準備金の一部		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
<b>II リスクの合計額<math>\sqrt{[R1^2+R2^2]+R3+R4}</math></b>		26,957千円	29,494千円
R1 一般保険リスク相当額		25,304千円	27,676千円
R2 資産運用リスク相当額		6,050千円	6,655千円
R3 経営管理リスク相当額		940千円	1,029千円
R4 巨大災害リスク相当額		—	—
<b>III ソルベンシー・マージン総額</b> [ I / { II × 1/2 } ] × 100		637.3%	760.7%

表記数値の単位

表記数値は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### 6. 有価証券等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

該当事項はありません。

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。

## 7. 財務諸表の正確性について

---

当社の平成26年度の財務諸表につきましては、適正に作成されたことを確認いたします。

平成27年6月26日  
ぜんち共済株式会社  
代表取締役社長  
榎本 重秋

## 8. 保険計理人の意見書

---

平成27年6月2日の取締役会において、保険業法第272条の18において準用する保険業法第121条及び保険業法施行規則第82条の規定に基づき、保険計理人 佐々木映一から平成26年度決算に係る保険計理人の意見書が提出されました。その内容は以下の通りです。

(1) 保険料の確認

すべての保険契約に係る保険料は、算出方法書に記載された方法に従い、保険数理に基づき合理的かつ妥当な方法により算出されている。

(2) 責任準備金の確認

すべての保険契約に係る責任準備金は、算出方法書に記載された方法に従い、適正に計算され、財務諸表に反映されている。

(3) 契約者配当の確認に関する事項

該当なし。

(4) 将来の収支に照らした保険業の継続性の確認に関する事項

① 事業継続の確認は、当社が事業計画通りに運営されることを前提にしたものであるため、事業計画の内容の達成が強く求められる。

② 当社の実態と解決が急がれる課題

当社は、新契約や更新契約の獲得、支払査定面での適切な対応などを中心とした全体的な取り組みにより、経営の健全性は着実に向上しているが、当社の社会的存在意義を考えると、健全性のさらなる向上が求められるため、次の点を提言したい。

- a. 保有契約量が極めて重要な経営指標であるため、保有契約数の増加を推進する方向性を徹底すること。
- b. 近年の支払率悪化傾向は一息ついた状況にあるが、いまだ高い水準にあるため、当社マーケットの特性や契約者の健康面での特性について、今後も観察を続ける必要があること。
- c. 当社マーケットの特性を考慮するとき、長期的な展望に立った新商品の開発の検討が必要であること。
- d. 4月に発売された傷害保険は、創設に当たって多大な初期投資をしているため、早期に回収できるような販売量が求められること。



〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号  
岩本町シティプラザビル5階  
TEL 03-5835-2571